

# 令和元年度 第1回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和元年8月6日（火）

午前10時05分～

会場：庁議室

## 【審議事項】

### 1 第三セクターの経営状況等について

#### (1) 経営状況について

以下の第三セクターについて、設立目的・経過、事業概要、経営目標、財務状況、及び法人に対する市の関与の考え方について、所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 株式会社かほく・上品の郷
- ③ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- ④ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- ⑤ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- ⑥ 株式会社街づくりまんぼう
- ⑦ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
- ⑧ 石巻産業創造株式会社
- ⑨ 網地島ライン株式会社

#### (2) 第三セクターに関する指針に基づく経営健全化の検討・方針策定の必要性について

今年度については、指針に示す判断基準に該当する法人がないため、経営健全化の検討・方針策定を行わないこととする。

#### (3) 取組方針実施計画の取組状況について

以下の第三セクターについて、専門委員により提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象法人の改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容、得られた成果及び今後の取組予定を所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 石巻産業創造株式会社
- ③ 網地島ライン株式会社

## 【報告事項】

### 1 公共施設における新電力の導入について

電力小売の自由化により、新電力の競争入札による導入の実施が可能となり、昨今、国、他自治体又は民間企業においても新電力の導入が進んでおり、本市においても、新

電力の導入により行政コストの削減が見込めることから、各施設において電力調達の導入手法について検討が必要となっている。

公共施設で使用する電力の調達において、新電力も含めた入札を実施することにより、維持管理費の削減を図るもの。

## (1) 主な内容

### 1 公共施設の対象範囲

- ・基本的には、市が所有する公共施設等をすべて対象とする。
- ・早期の導入が可能と考えられる市立病院や本庁舎などから導入を開始し、順次対象施設の拡大を図る。
- ・導入の優先順位として、契約電力が高圧（50KW以上）な施設を対象に、導入効果が高いと見込まれる施設から順次拡大を進める。
- ・なお、導入にあたっては、グループ化して実施することとし、復興事業やエアコン（学校等）等の整備の完了時期に併せ導入を進める。

※優先的な導入が想定される主な公共施設（病院、庁舎、学校、保育所、下水道施設、水産施設 等）

- ・指定管理者制度の施設についても、更新時期を考慮し導入の検討を進める。ただし、地元集会所等の指定管理料が発生していない施設については、指定管理者と調整を図りながら検討を行う。

### 2 電力供給の契約方法

- ・競争入札により導入の実施を図る。
- ・導入にあたり、施設ごとの入札では契約電力が小さくなり不調になりやすいことが懸念されることや事務負担の軽減を図るため、対象施設をグループ化した入札の導入も検討する。

## (2) 今後の予定

市立病院において先行実施する。

以後、順次拡大

以 上